## 後期高齢者医療 新担当者システム研修資料

# 賦課編

### 平成24年度4月



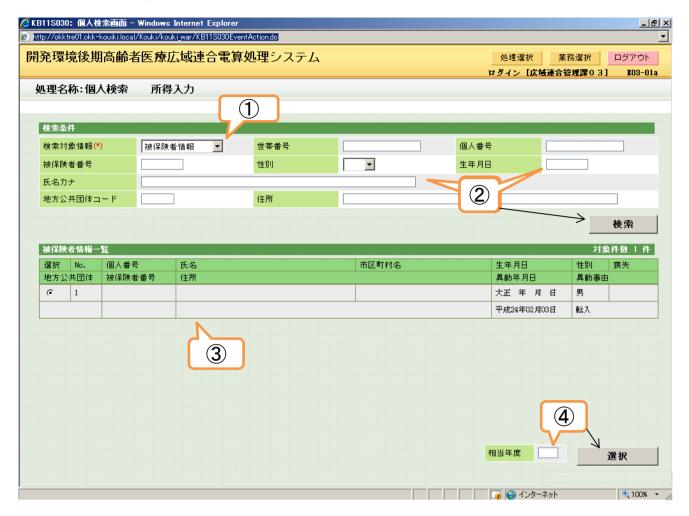
①後期高齢者電算システムにログイン後、「賦課業務」をクリック。



- 市町村で基本的に使用するのは、太枠で囲っている部分になります。
- ①「所得入力」・・・・前住所地への所得照会や簡易申告書を受け取ったあと、入力を行うときに使用します。
- ②「保険料減免申請」・・・保険料減免申請書を印刷するときに使用します。
- ③「賦課照会/保険料台帳」・・・被保険者の賦課の内容を確認するときに使用します。
- ④「仮計算」・・・・新規で資格取得をした被保険者の保険料を試算するときに使用します。
- ⑤「保険料額仮清算」・・・転出や死亡等により、資格喪失をした被保険者の保険料の試算をするときに使用します。

※「仮計算」及び「保険料額仮清算」を選択し計算を行っても、保険料額が実際に計算及び更正されるのは月次処理後です。

#### 1.「所得入力」



- ① ▼を押し、所得入力をする対象者を下記の中から選択。
  - ·「被保険者情報」······後期高齢者被保険者
  - •「住民基本台帳情報」•••後期高齢者被保険者及び被保険者の世帯員
  - ・「外国人登録情報」・・・・・外国籍の方(平成24年7月6日(金)まで)
  - ※「住基法」改正により、平成24年7月9日からは、外国人住民も「住民基本台帳情報」となる予定です。
  - ·「住登外登録情報」·····県外の住所地特例施設に入所されている被保険者
- ② 生年月日又は氏名(カナ入力)を入力し、検索をクリック。
- ③ 対象者の一覧が表示されるので、対象者かを確認。
- ④ 相当年度を入力(平成23年度なら「423」と入力)後、選択をクリック。

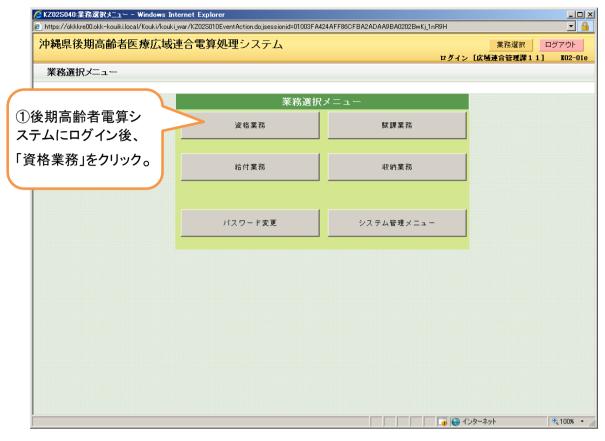


- ⑤ 所得照会を出している場合は、「前照回答依頼中」となっているので、▼を押し、「前照回答」を選択
- ・簡易申告の場合は、「簡易申告出力中」となっているので、「簡易申告」を、照会の結果、 未申告なら「未申告」を選択
- ⑥ 所得照会の住民税が課税or非課税か確認し、▼を押して選択
- ⑦ 所得照会(簡易申告)の内容を入力。
- ※入力間違いや漏れに注意
- ⑧ 入力後、「確認」を押し、内容を確認後、「更新」をクリック。

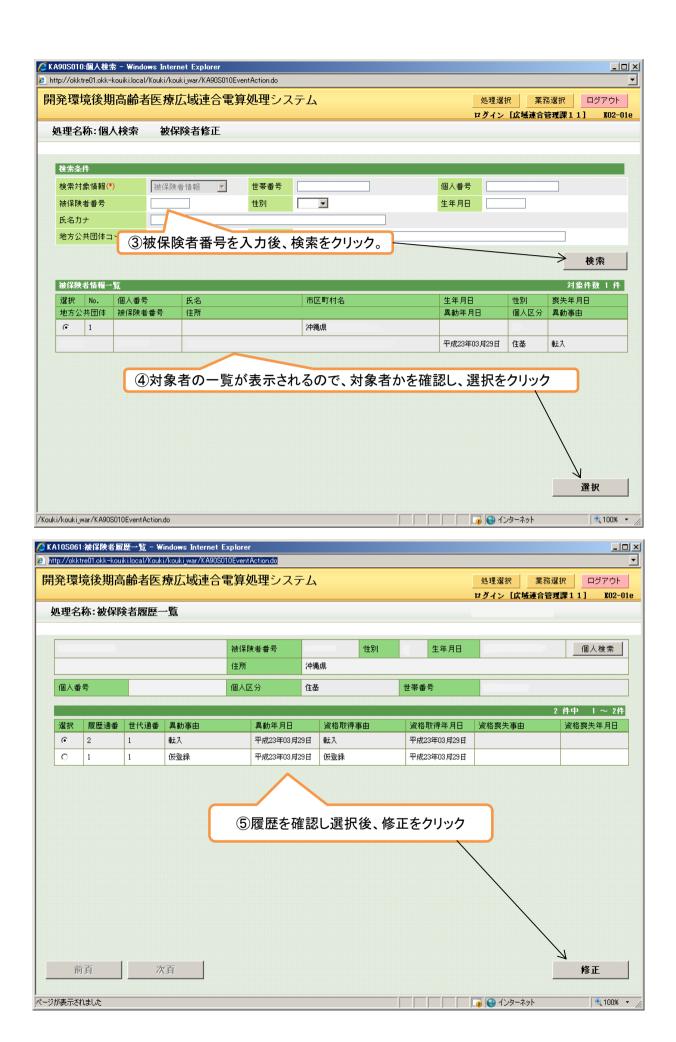
#### 2. 保険料減免申請



#### •被扶養者情報登録









⑥ 枠内を保険証等をもとに入力。

**※入力前の注意**:必ず<u>被扶養者</u>だったかを確認してください。社会保険等の被保 険者だった場合は**該当しません。** 

•被扶養者軽減開始日••••資格取得日

·加入保険者番号·····右図①

·加入保険者名……右図②



⑦ 入力後、確認をクリックし、画面を確認後、更新をクリック。